

平成30年11月12日 開会

平成30年11月12日 閉会

平成30年11月（第2回）

宇部・山陽小野田消防組合議会定例会会議録

宇部・山陽小野田消防組合議会

## 目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者の職氏名	2
事務局職員出席者	2
開 会	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
一般質問	3
議案第8号について	13
議案第9号から第11号までについて	17
閉 会	20
署 名	21

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 一般質問（順位第1番から2番まで）
  - 第1番 伊場 勇議員
  - 第2番 志賀光法議員
- 第4 議案第8号について（上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決）
  - 議案第8号 平成29年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計歳入歳出決算認定の件
- 第5 議案第9号から第11号までについて（上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決）
  - 議案第9号 物品購入の件（高規格救急自動車1台）
  - 議案第10号 物品購入の件（高規格救急自動車1台）
  - 議案第11号 物品購入の件（水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）1台）

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（9名）

1番	伊場	勇	君	2番	氏原	秀城	君
3番	大井	淳一朗	君	4番	鴻池	博之	君
5番	志賀	光法	君	6番	早野	敦	君
7番	真鍋	恭子	君	8番	山田	伸幸	君
9番	射場	博義	君				

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	久保田	后子	君	副 管 理 者	藤田	剛二	君
監 査 委 員	床本	隆夫	君	会 計 管 理 者	森島	正信	君
消 防 局 消 防 長	山本	晃	君	消 防 局 次 長	内田	貢	君
消 防 局 次 長	岡本	真里	君	消 防 局 次 長	西原	敏郎	君
消 防 局 総 務 課 長	橋本	俊昭	君	消 防 局 警 防 課 長	末永	和義	君
消 防 局 予 防 課 長	松中	保夫	君	消 防 局 情 報 指 令 課 長	竹内	伸	君
宇 部 西 消 防 署 長	原田	明秀	君	山 陽 消 防 署 長	小迫	実	君

---

事務局職員出席者

消防局総務課長補佐 弓立宏二君 消防局総務課主任 今田将嗣君

---

午前10時00分開会

○射場議長 これより、平成30年11月（第2回）宇部・山陽小野田消防組合議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

○射場議長 この際、事務局から諸般の報告をさせます。

○弓立書記長 報告いたします。本日の出席議員数は9名でございます。

次に、本定例会の付議事件について申し上げます。本日付けをもちまして管理者から平成29年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計歳入歳出決算認定の件ほか3件の議案の提出がありました。次に一般質問の通告は、伊場勇議員、志賀光法議員から通告書の提出がありました。

以上で、報告を終わります。

○射場議長 以上で、諸般の報告は終わりました。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○射場議長 次に、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、氏原秀城議員、大井淳一郎議員を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

○射場議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日12日の1日のみといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○射場議長 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日のみと決定いたしました。

---

日程第3 一般質問

○射場議長 次に日程第3、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。まず、順位1番、伊場勇議員の質問席への移動、発言を許します。伊場勇議員。

○伊場議員 おはようございます。伊場勇でございます。先日、警防練成会に出席させていただいて職員の方々のいろいろな考えのもとにその現場にあった消防スタイルが署所ごとにありまして一生懸命考えられて訓練にあたっているのだとすごい感心をいたしまして、また、消防組合議員として責任感も増したところでございます。

それでは一般質問に進みたいと思っております。まず、1点目、消防職員の増員について、平成29年2月に宇部・山陽小野田消防組合議会からの安心・安全なまちづくりに向けて消防職員の増員を求める決議に関して進捗状況と今後の方向性について伺います。

2点目、消防団との連携について、災害時、消防組合と消防団との連携強化に向けての取組状況について伺います。

3点目、署所老朽化について、2018年から2020年までの中期実行計画では昭和56年5月31日以前に建築された建物については、建替えによって耐震化を対応したいとあるが具体的な方向性について伺います。以上です。御答弁をお願いします。

○射場議長 久保田管理者。

○久保田管理者 皆様、おはようございます。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、伊場議員の御質問にお答えいたします。

御質問の1、消防職員の増員についてのお尋ねです。平成29年2月議会の決議案の議決を受けて、本消防組合の人員配置及び業務内容を再確認して将来を見据えた消防体制に見直すため、各所属の代表職員で構成をしたワーキンググループをすでに立ち上げて、検討を実施しているところです。また、専門性の高い予防業務については、より掘り下げて検討する必要があるため専門部会を設置して、会議結果をワーキンググループに提言したところです。今後も検討を重ねて平成30年度中には結論を出すこととしています。

御質問の2、消防団との連携についてのお尋ねです。大規模災害発生時における消防団との連携は必要不可欠であるため、中期実行計画において地域防災力の強化を主要事務事業に掲げて、宇部市消防団は12月、山陽小野田市消防団においては2019年2月に消防局との合同訓練を実施する予定です。また、宇部市・山陽小野田市消防連絡会議を開催して、消防団と消防局との事業の取組状況を紹介し合うなど、情報共有を図って、平常時から協力体制を構築しています。今後は、宇部市消防団と山陽小野田市消防団、そして、消防局との3者における合同訓練を開催するなど、更なる地域防災力の充実強化を図ります。

御質問の3、署所老朽化についてのお尋ねです。昭和56年5月31日以前に建設した庁舎は3棟あります。活動拠点となる庁舎の耐震化は、非常に重要と考えています。したがって、中期実行計画の主要事務事業として消防署所の維持整備を掲げ、消防庁舎耐震化計画を策定することとしています。庁舎の建設は、構成市の事業となりますので建設候補地や建物規模など、構成市担当課と協議していますので、引き続いて調整をしながら進めていきます。以上で、私の答弁を終了いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○伊場議員 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。まず、1点目の職員の増員についてですが、決議案から1年8カ月が過ぎましてそもそも決議案が出たのは定数条例の改正については議会として根拠を示しながら定数を決定するのは難しいというところがあり、また、構成市の財政状況も考慮しなければいけないということで決議案が出されたということですが、今、ワーキンググループで検討されているという中で財政面について、しっかり考えることが非常に大事ではないかと思っています。負担の増える財政面についてどのような協議がされているのかお答えできるのであれば御答弁をお願いします。

○内田次長 ただいまの伊場議員の御質問、財政状況に対する本消防局の考え方ということでよろしいかと思います。ただいま、ワーキンググループを設置いたしまして、様々な課題や問題点の洗い出しをしております。当然、その中に財政部門に関わる課題というのが大きく出てきておりますけれども、これは構成市とも協議をしないといけない事項ですから今のところ課

題の洗い出しをしている状況です。今後、構成市とも協議を重ねて前向きに検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○伊場議員 ありがとうございます。構成市の担当課との協議が必要ですし、消防組合として人員が必要な理由と費用対効果をしっかりアピールすることで、構成市に予算化してもらうことにつながると思っていますので、そのプレゼンテーションをしっかりやっていただきたいと思えます。1つ確認させていただきたいのですが職員の増員についての理由の一つは、新規採用職員が7か月間、山口県消防学校に行くので欠員が生じているというところがございます。その7か月間、消防力の低下、職員の負担増があるというところでお考えと対応を教えてください。お願いします。

○山本消防長 職員の人員につきましては、今、伊場議員さんが言われたように採用後の初任総合教育という問題もございますが、トータル的に見まして業務内容の見直しについてもワーキンググループで検討している最中でございます。全体のバランスの中で新規採用職員だけでなく業務内容も精査しながら効率的な人員配置ということも考えていかなければいけないというふうに思っているところがございますので現状といたしましては、初任総合教育で山口県消防学校に入校している間は現状の人員の中で現場活動や消防局の業務を運営しているところがございますので、その中でいかに効率的にやっていくかを検討しているということで御理解いただきたいというふうに思っています。以上でございます。

○伊場議員 効率化を図るところで対応したいということでございますが、やはり人が足りていないから困っているのだというふうに思っていますので、しっかり今年度中に結論付けて良い方向に進めていただきたいと思えます。

続いて、2点目の消防団との連携についてでございます。消防局との合同訓練など実践的な訓練をされるということで、それも素晴らしいことだと思います。年に一度だけでなく回数を増やすことや、もっとスポットを絞った訓練などを実施してはいかがかと思えます。災害時の連絡についてですが、現在は消防局に連絡が入り、消防局から消防団本部に連絡をして、消防団本部から地域の分団長へ連絡をして、地域の分団長が団員に連絡をするという形をとっておられます。その中で他市の一つの事例ですが、現在、皆さん、携帯電話を持っておられますので災害時、一斉に団員までメールを配信することにより、即座に招集をかけて初期消火からの連携が密になるのではないかと思います。今、申し上げました災害時の一斉メールについてお考えがあればお聞かせください。

○竹内情報指令課長 一斉メールの件についてお答えいたします。現在、消防局では消防職員、消防団員一斉メールシステムを備えております。要請があれば各消防団員さんに一斉メールを配信することが可能であります。以上でございます。

○伊場議員 要請があればということは、その要請は消防団からですか。消防局からですか。

○竹内情報指令課長 消防団からの要請があれば、一斉メールは可能でございます。

○伊場議員 消防団からの要請があれば一斉メールができるというところで理解をいたします。そうならば、消防団に対して一斉メールをすることは悪いことはないような気がします。災害

規模については、消防局が一番早く分かると思いますので消防団員のメールアドレスを集めて管理をして、災害規模により消防局の判断で消防団への一斉メールは配信をするというシステムに変えた方が良く私は感じましたので御検討をよろしくお願いします。続いて消防団についてですけど消防団を活動できる組織にするのは、消防団のこととなれば市の担当課という見方をされて縦割りの良くないところだと思いますけど、火災現場や災害現場を熟知している消防組合が消防団を活動できる組織にしなければならないというふうに思います。今、団員の減少が問題視されています。人口減少だからしょうがないかもしれませんが、今一度、現状を踏まえた体制強化のシナリオを精査すべきだと思います。その消防団と消防組合の協議会だとか意見交換会があると思いますが、やはり若い世代の人たちがどんどん参加していくような仕組みを作らないといけないと思います。学生団員の方もいらっしゃいますし、今、協議をされているとお答えいただきましたが、そのメンバーに若い方はいらっしゃいますか。そして、若い方を入れようとするお考えはありますでしょうか。

○**山本消防長** 今の伊場議員からの御質問ですが1点確認をさせていただきたいのですが、協議という御質問がありましたが、この協議というのは、何を指しているものでしょうか。

○**伊場議員** 消防団とどのような訓練を実施するかという協議のことです。

○**山本消防長** 先ほど管理者から回答がありましたように事務的な大きな会議としては消防連絡会議の場を持っております。これについては、組織上は消防局と宇部市消防団、山陽小野田市消防団の幹部での消防連絡会議となっておりますので、今、伊場議員さんが言われたようにもっと広いエリアと言いますか範囲、団員さんを含めての協議というのは、今からの課題だというふうに思いますし、それぞれスポット的にはいろいろ協議調整とかは消防組合でやらせていただいておりますが一つの検討課題として今後、それぞれ構成市の消防団事務担当者と話し合いながら考えていきたいというふうに思うところでございます。以上でございます。

○**伊場議員** よろしく申し上げます。やはり、消防団に長くいらっしゃる方との協議になると全てではありませんが無機質なものになりがちです。しっかり先進的な有機的な議論がなされるように工夫をしてください。お願いします。

3つ目の署所老朽化について再質問いたします。こちらも構成市の財政を含め、その負担などとても重要な議論がされる中で昭和56年以前の建物を私も数か所確認しましたが、やはり天井が染みだらけで自分たちで雨漏りの修理をするなど酷い環境のような気がいたします。命を懸けて現場に行く職員の方々を思うと少しでも環境の整備というのは、その職員の方々の意識の向上のために必要なのではないかと思います。この度は、計画を3年間で作られるということなのでまず、計画を作るというところは非常に大切だと思いますけれども一刻も早く環境整備をしていただきたいと感じます。私が最後に言いたいことを申し上げて終わります。その意識向上のため職員の方々に対して今すぐ難しいことは一つ一つ今後の計画をはっきり示すなどして少しでも不安や不満を取り除くことが職員一人一人のマンパワーの向上につながります。そして、まちにならなくてはならない消防のステータス、社会的地位の向上にもつながると思います。もう一度、体制を考え直していただきたいと思います。そうなれば、より良い安心安全なまちに市民が感じ



られるようになっていくと思います。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○射場議長 以上で、伊場勇議員の質問は終わりました。

次に順位2番、志賀光法議員の質問席への移動、発言を許します。志賀光法議員。

○志賀議員 おはようございます。通告によりまして質問をさせていただきます。2018年、今年の夏は記録的な豪雨、強烈な台風、そして強い揺れに次々と襲われて多くの犠牲者、甚大な被害が発生し、その後は、全国各地で連日、記録的な猛暑に見舞われ多くの人が熱中症で亡くなるなど記憶に残る平成最後の夏となりました。今年の夏の災害で尊い命を落とされた皆様に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げ、できるだけ早い復旧を望むものであります。

宇部・山陽小野田消防組合としては、今回の西日本豪雨災害においても7月6日から18日までの13日間、延べ260隊、838人の緊急消防隊の一員として被災地において災害派遣活動に当たられました。大変暑い中での、困難で厳しい活動だったと思います。活動に当たられた職員、また、その間、厳しい人員体制の中、宇部、山陽小野田の市民の安心安全の確保に努められた両方のすべての消防職員の皆さまの御労苦に対して、敬意と謝意を表したいと思います。大変御苦労さまでした。また、大変お疲れ様でした。引き続き、我がまちは我が手で守るという強い郷土愛と崇高な消防精神を持って地域住民の安心安全の確保に寄与していただきますようお願いいたします。

それでは質問に入ります。今回の質問は市民の安心安全、救命率の向上、発災時における情報収集による消防職員の迅速で適切な活動、そして、その活動の際の消防隊員の安全の確保の観点から2点の質問をいたします。

質問の1点目は、宇部・山陽小野田消防局におけるオープンデータ化の取組みの推進についてです。オープンデータとは、官民データ活用推進基本法において国及び地方公共団体はオープンデータに取り組むことが義務付けられたものであり、地方自治体が保有するデータのオープン化を進めることで行政の透明性や信頼性の向上とともに、地域の魅力発信の強化につながることを期待でき、さらに民間事業者などや地域住民による公的データの利活用が進むことで、行政が多様な主体との連携の促進、地域課題の解決、ビジネスの付加価値創出による地域経済の活性化にもつながることが期待されるものです。宇部・山陽小野田消防局が保有するデータについては、ただ、出せるデータだけでなく、利活用してほしいデータ、民間、市民にとって安心安全につながる様々な恩恵を得ることができるデータについては、積極的にオープンデータ化する。それにより救急業務に当たっては、救急車の出動状況等の公開をすることで救急業務の現状を知ることができ、多くの地域住民の理解が深まり救急車の適正利用につながる。また、消防業務に当たっては、消火栓や防火水槽の位置情報のオープン化によって消防団との連携などにより、迅速な消火活動につながり地域住民の生命、財産を守り地域の安心安全の確保につながることを期待できます。そこで宇部・山陽小野田消防局におけるオープンデータ化の取組みの推進について以下2点について質問いたします。

(1) 宇部・山陽小野田消防局の現状のオープンデータ化の取組状況と今後の対応について。

宇部市、山陽小野田市、両市ともオープンデータについては、ガイドラインを策定し行政保有データのオープン化を実施されていますが、消防、救急関係についてのオープンデータ化の取り組みについては宇部・山陽小野田消防局のホームページ上では残念ながら確認することは出来ませんでした。宇部・山陽小野田消防局の現状のオープンデータ化の取組状況と今後の対応についてお伺いします。

(2) 宇部市、山陽小野田市内の消火栓、防火水槽の位置情報のオープンデータ化について。

行政が保有するデータのオープン化については消火栓の位置情報のオープン化が始まりの一つだと言われています。それは、アメリカのボストン市では冬に消火栓が雪に埋もれてしまうという問題を抱えていて、市の職員が1万以上もの消火栓を確認し、雪を取り除いて、時間、費用の面から大きな負担になっていましたが、市内にある消火栓の除雪作業を市民にやってもらうというアプリを製作して雪かきをするという消火栓の里親になり、自分の好きな名前を付けることができる里親制度です。そして、消火栓の名前と名付け親が地図上に公開されるという仕組みで、これが行政のオープンデータ化の始まりの一つだと言われているものですが、宇部・山陽小野田消防組合においても、消火栓、防火水槽の位置情報をオープン化することによって、地域住民、特に消防団との連携によって、迅速な消火活動につながるのではないのでしょうか。宇部市、山陽小野田市内の消火栓、防火水槽の位置情報のオープンデータ化についてお伺いします。

質問の2点目は、近年の多種、多様化、複雑化、大規模化している災害に適切に対応するための高性能で最新のテクノロジーを装備した車両の導入と消防指令センターの更新と併せて、最新のテクノロジーを取り入れた消防、救急資機材の導入整備について伺います。

消防隊員は発災時や救急業務において、常に非常に過酷な状況下で消防、救急業務に当たることになりますが、近年、経験豊かな消防隊員の多数の退職に伴い現場での安全管理体制の確保が大きな課題となっているのではないのでしょうか。発災現場においては、常に多数の職員が連携し活動することになりますが、その現場において二次災害防止に当たっては早期の情報収集による情報把握が大変重要になるのではないのでしょうか。特に映像での情報収集、消防職員目線でのリアルタイムでの映像伝送による情報の共有化で適切な災害対応が可能になります。それには消防、救急車両や消防、救急資機材に最新のテクノロジーを導入する必要があります。宇部・山陽小野田消防組合の中期実行計画によると2020年度に消防指令センター更新計画を策定することになっていて、2018年度と2019年度で消防指令センター更新に向けて調査・研究を行うことになっています。消防指令センターの更新に当たっては消防、救急車両に最新テクノロジーの搭載や消防、救急隊員の最新テクノロジーの装備に対応したシステムにしていきたいとの思いから以下3点の質問をいたします。

(1) 救急現場と病院との映像伝送による高度な情報共有による救命率の向上対策について。

救急活動時において救急車内の車載カメラや救急隊員が装着したウェアラブルカメラにより心電図モニターの情報や外傷による生体情報など、より精度の高い情報を医師へ伝送することによ

り救命士の拡大処置の許可を得たり処置中の指示を受けることができ、救急隊員の緊急時の対応力が高まるのではないのでしょうか。特に、医師へ細部までの確認可能な心電図を伝送することで重症心疾患の発見率のアップ、消防側の努力で医師や受け入れ側となる医療機関へより精度の高い情報を発信することにより、市民の命を守る、救命率の向上を図ることができるのではないのでしょうか。救急現場と病院との映像伝送による高度な情報共有による救命率の向上対策についてお伺いします。

(2) 消防・救急車両に全周囲完全確認カメラ装備による現場到着時間の短縮と交通事故抑止について。

火災、災害、救急発生時には、いかに早く現場到着することができるのかということが常に市民から求められるものです。宇部市、山陽小野田市において特に市街地においては、狭隘な道路が各所あり、消防、救急車両の現場到着にどうしても時間を要してしまう場合があるのではないのでしょうか。狭隘な場所においては安全通行確保の為、隊員が下車して誘導しながらの走行とならざるを得ないこととなります。そのような場合において消防・救急車両が全周囲完全確認カメラ装備車両であれば安全確認しながらの走行はあまり必要とせず現場到着時間の短縮や接触事故などの交通事故の抑止につながるのではないのでしょうか。消防・救急車両に全周囲完全確認カメラ装備による現場到着時間の短縮と交通事故抑止についてお伺いします。

(3) 消防隊員のウェアラブルデバイス装着による的確な火災などの災害現場の最前線の映像情報の収集による消火活動の際の安全な指揮命令と隊員の安全確保について。

火災などの災害現場においては、多数の消防職員が連携しながら活動することになりますが、近年の多種、多様化、複雑化、大規模化する災害現場では、早期の災害規模の把握や二次災害防止を目的としての情報収集と安全管理に留意しての指揮活動が重要となります。その情報収集に当たっての消防のアイテムは近年、消防の世界を変える発明が進んでいます。最新の消防隊員の装備品には耐火、防水性を持ったウェアラブルカメラや温度の感知や空気中の有毒ガス濃度を感知するセンサーや煙で肉眼では何も見えないような状況下でも物体の輪郭や先行する隊員の位置を確認しながら進むことができる防災マスクやAR 拡張現実ヘルメットが開発され、消防隊員の命を守り、安全に活動できるウェアラブルデバイス、消防の世界を変える発明が進んでいます。このような最新のテクノロジーを駆使した装備品により早期に現場の状況把握により、安全管理に留意しての指揮活動が行えることで消防隊員の安全を確保し適切、迅速な消防活動につながるようになるのではないのでしょうか。消防隊員のウェアラブルデバイス装着による的確な火災などの災害現場の最前線の映像情報の収集による消火活動の際の安全な指揮命令と隊員の安全確保についてお伺いします。

以上で最初の質問を終わります。積極的で、前向きな御答弁をいただきますようお願いいたします。

○射場議長 久保田管理者。

○久保田管理者 志賀議員の御質問にお答えいたします。御質問の1、宇部・山陽小野田消防局におけるオープンデータ化の取組みの推進について、第1点オープンデータ化の取組状況と今

後の対応、第2点宇部市、山陽小野田市内の消火栓、防火水槽の位置情報のオープンデータ化のお尋ねです。これらは、関連がありますので一括して答弁をさせていただきます。

本消防局においてはホームページで消防年報や災害件数などのデータを公開していますが、オープンデータとして開放しているものは、まだございません。しかしながら、公共データの積極的な二次利用を促進するとともに、消防組合行政の透明性を高めるためのオープンデータ化が必要と考えています。また、消火栓、防火水槽の位置情報のオープンデータ化についても、消防団員の活用はもとより地域防災力を高め、住民の参画を促すためにも、非常に有用であると認識しています。今後、自助、共助を推進するためにも両構成市の取組みと連携をしてオープンデータ化に取り組みます。

御質問の2、高性能で最新のテクノロジーを装備した車両の導入と、最新のテクノロジーを取り入れた消防救急資機材の導入整備についてのお尋ねです。第1点救急現場と病院との映像伝送による高度な情報共有による救命率の向上対策、第2点消防救急車両に全周囲完全確認カメラ装備による現場到着時間の短縮と交通事故抑止、第3点消防隊員のウェアラブルデバイス装着による的確な火災などの災害現場の最前線の映像情報の収集による消火活動の際の安全な指揮命令と隊員の安全確保についてのお尋ねでございます。

まず、この3点について共通の考え方を一括して答弁をさせていただきたいと思っております。大変細かく様々、御照会いただいたところでございますが、最新のテクノロジーを取り入れた消防、救急資機材の導入の整備について非常に重要なことであり積極的に導入すべきと考えています。今後、まず、具体的に進めるため消防局内に検討チームを発足し、専門機関の助言をいただきながら、消防指令センターの更新と併せて計画的な導入に向けて具体的な検討をスタートいたします。そういった基本的な考え方をもとに3点について今の状況を御説明したいと思います。

まず、第1点の救急現場と病院との映像伝送の状況ですが、救急現場において救急隊員が傷病者の情報を正確に医療機関へ伝えることにより、的確な現場処置や病院到着後の迅速な治療が行えるわけでございます。したがって、この情報を映像によって、医師へ送信することが非常に重要であり、視覚的により詳しく情報を提供できる。そして救命率の向上に、繋がるものと考えています。したがって、今はございませんので、そういったことをやっていくべきだと考えています。

そして、第2点ですが消防・救急車両に全周囲完全確認カメラ装備については、現状、宇部中央消防署に配備している、はしご車のみ装着しています。また、前方録画型ドライブレコーダーを救急車の全車両に装着しています。消防車については、更新に併せて装着してきていまして平成30年度末でおよそ3分の1の車両が装着車となります。御提案いただいております全周囲完全確認カメラによって車両周囲の状況の確認ができること、より安全な運行が可能となることから交通事故を未然に防ぎ、現場到着時間の短縮につながるものと考えています。

第3点の消防隊員のウェアラブルデバイス装着について、現在は、隊員が一人一人装着している状況では、全くございません。平成28年9月においてスマートフォンとタブレットを使用した、動画配信システムを導入し、現場の映像を消防指令センターや各消防署所、両構成市にお

いて共有するという、そこにとどまっているのが現状でございます。お示しいただきましたようにウェアラブルデバイスによる映像配信は、リアルタイムに現場の詳しい状況が確認できることから隊員の安全確保と効率的な消防活動に効果があると考えます。以上、3点の現状を申し上げそして最初にまとめて申し上げましたように、そして伊場議員さんも御照会されたように消防隊員の増員という問題がございますが、隊員の増員というのは、おのずと限界がございますがテクノロジーは日進月歩、目の前に技術が進化しているのにそれを導入できないとなると非常に遅れをもたらすのと、そして隊員の士気にも関わるそしてそれはひいて地域の防災力の低下につながる懸念があることでございますので、やはり、この第4次産業革命あるいはSociety 5.0という中で、国も次々デジタル革命を自治体において積極的に取り入れるべきだと、そういったことがどんどん法律や制度で整ってきておりますので、宇部・山陽小野田消防組合におきましてもこれからそれぞれ構成市における予算の時期を迎えますが、一遍に全部ということにはいきませんが進歩するそして急速に進化している技術、テクノロジーを積極的に導入できる体制、そしてそれを隊員、職員自らがそういったものを学んで使いこなせるそういった消防職員にならなければならないと考えていますので、まずは消防局内に専門の検討チームを置くこと、そして、職員だけでは難しいことなどは、宇部市役所でもやっておりますが専門家を入れての検討をすること、そしてお示しいただいているように消防指令センターは、広域での取り組み、県央連携での協議もしておりますけれどもそういったことも含めて非常にタイムスケジュールも詰めて検討していく必要があります、職員そして専門機関そして県央連携、構成市と協議すべき点がいくつかございますが、スピーディに積極的に自らの働く現場を変える革新を起こすためのことでありますので皆、熱心に取り組んでくれるものと考えておりますので、その中で具体的ないろんな事例をいただきましたので参考にさせていただき、できるだけ次年度の予算に第一段階でも反映できるように取り組んでいけたらとそのように考えております。どうぞ、皆様からの御支援と御協力をよろしくお願いいたします。以上で壇上での答弁を終わります。

○志賀議員 御答弁どうもありがとうございます。大変、積極的に前向きな、そして詳しく御答弁いただき本当にありがとうございます。高く評価をさせていただきます。消防職員、特に現場の職員については24時間勤務ということで、なかなか国が進めているような働き方改革には少し言葉が過ぎるかもしれませんがつながらないと思っておりますができるだけ職員が働きやすい環境づくりに携わっていきたいと思っておりますので、再質問は、無いというふうには受け止められて結構ですがお願いをさせていただければと思っておりますのでよろしく申し上げます。

まず、1点目のオープンデータについては、いろいろ調べてみると大変進んでいるところ、進んでいないところと格差があります。何が原因かと言うと、やはり、この事務作業には、職員に非常に負担がかかるということ。特に最新で、また、正確なデータが必要ということで職員の働き方改革とは逆のことになってしまうということ。先ほど、伊場議員から増員のことのお願いもありましたが非常に難しいということで、そのような対応となっていると思っておりますが積極的な御答弁をいただきましたので、できるだけ出せるデータ、特に民間が活用できるデータ、そして市民、住民が安心安全につながるデータを、それと特に救急業務については、本当に住民の御理解

がないと適正利用につながらないと思いますので、できるだけオープン化することによって透明性と住民の理解を得られるような体制をとっていただきたいのと、先ほど言いましたように職員の事務作業が特段に増えるということになりますので、その辺の増員体制についても御配慮いただければと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。1点目については終わります。

2点目ですが、これについてもそれぞれに詳しく検討概要を御答弁いただきました。共通の考え方として重要であるので積極的に導入していくという強い決意を示されたものと受け止めさせていただきます。特に検討チームを立ち上げていただくということ、専門機関、消防指令センターについては広域化、県央連携都市といろいろとあると思います。やはり、県央連携都市で何ができるかが一番だと、できれば県一が一番良いがそれがなかなか難しい。通信指令機器のタイプが違ったり更新時期が違ったりいろいろと難しい状況があるでしょうが、これこそ連携をして広域でやるべきだと思いますので、その辺は管理者、副管理者お二人がリーダーシップを取られて進めていただければと思いますので御検討をお願いしたいと思います。全周囲完全確認カメラ装備については、はしご車がすでに装着しているということで、やはり、大きい車両ほど必要性が高まるということ。以前の質疑の中で、これはスタンダードですよという言い方をさせていただいていますが、仕様書の中に入れて装備されているとお聞きしましたが、更新に合わせて全ての車両に装着していただきますようにできたらお願いしたい。以前、宇部市交通局の監査を務めていた時に度々、接触事故が発生していた状況をこの場で言うて良いものかどうか分かりませんが、その時に提案をさせていただいて一年ですぐに全車両に付けていただきました。その後の状況は、分かりませんが職員を守るということができると思うんですね。職員の正当性を証明できる適切な映像でありますからそれが残るとということで、職員を守るということも大切な管理者としての使命だと思いますのでこれについてはスタンダードという考え方を持って進めていただきたいと思います。

3点目については、平成28年の9月からスマートフォン、タブレットでそういう状況がされているということですが、これについては、最前線では防水性は大丈夫と思いますが耐火性については、なかなか難しい状況だと思います。現在の4Gでも救急車内の映像のやり取りができています。今は4Gでもできるのです。いよいよ来年度からは5G、現在の100倍ももっとと言われてますがけれど、それによりますと5Gというのは、IoT自動運転につながる最低限の基盤だと思います。それが確立されるわけですから次の時期の消防指令センターの更新に当たっては5G対応で様々なことができます。特に宇部市役所については、3階に災害センターができるということ。やはり、情報共有ということが一番大事で管理者は防災責任者のトップとして現場を把握して適正な指示を出す。東日本大震災ではいろいろなことが言われております。トップの判断間違いとも言われております。やはり、トップが判断を間違えることによって本当に大事な経験豊かな消防職員を確保しながらの活動につながらないということは、あってはならないことだと思います。災害については、初動体制は現場を確認することが大事ですのでキーワードは5Gもありますがクラウドですね。クラウドであれば通信環境がどこでも情報共有ができるということで現在の消防通信指令システムがそういうことが可能かどうか、どうしても無線専門の業者が携わる

ことになると思います。特にソフトが大事なのでソフトを有効活用できるような体制、大きな公共工事はいろいろな団体が協力して落札、開発してくれるとそういうことも狙いを定めながら専門家の意見も聞きながら消防職員の働き方改革につながるような対応をとっていただきたい。それがひいては市民の安心安全につながりますので積極的な御答弁をいただいたということで再質問はしませんでしたけど、どうか深い御理解をいただいて推進をしていただきますようお願いをして全ての質問を終わります。どうもありがとうございました。

○**射場議長** 以上で、志賀光法議員の質問は終わりました。

これにて、一般質問を終結いたします。

---

#### 日程第4 議案第8号について

○**射場議長** 次に、日程第4議案第8号平成29年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。本件に関し、管理者から提案理由の説明を求めます。久保田管理者。

○**久保田管理者** それでは、議案の提案理由について説明いたします。

議案第8号平成29年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計歳入歳出決算認定の件について、監査委員の審査を経ましたので、地方自治法第233条第3項の規定に基づいて議会の認定を求めます。平成29年度は、国・地方ともに厳しい財政状況のなか、宇部市と山陽小野田市の負担抑制に配慮しつつ住民が安全で安心して暮らせるように消防防災体制の充実強化を図るため、消防車両、消防用資機材等の整備、関係機関との連携及び危機管理体制の強化を実施し、消防業務の計画的かつ効果的な遂行に取り組んでまいりました。この結果、平成29年度の決算における歳入決算額は、29億3,366万7,950円、歳出決算額は、29億1,060万5,630円となり、差引2,306万2,320円の剰余金が生じました。この剰余金の処分につきましては今後の補正において構成市の分担金で精算することになります。詳細につきましては、山本消防長に説明をさせますので御審議のほどよろしく願いいたします。

○**射場議長** 山本消防長。

○**山本消防長** それではお手元に配布しております一般会計歳入歳出決算書・一般会計歳入歳出決算附属書の16ページをお開きください。歳出から説明いたします。議会費は、支出済額32万387円で主なものは議員報酬となっております。次に総務費は、支出済額1,253万3,490円で主なものは17ページに記載のとおり負担金補助及び交付金で、総務管理費は出納事務負担金、監査委員費は監査事務負担金となっております。次に消防費は、19ページに記載のとおり支出済額27億5,578万4,352円で、このうち常備消防費が26億5,586万488円、消防施設費が23ページに記載のとおり9,992万3,864円となっております。常備消防費の主なものは19ページに記載のとおり給料・職員手当等・共済費で児童手当を除くいわゆる人件費の合計が24億4,283万1,065円で消防費決算額の88.6%を占めております。消防施設費の主なものは23ページに記載のとおり宇部西消防署新楠出張所開所に伴う需用費、備品購入費、小野田消防署女性仮眠室整備に伴う委託料、工

事請負費、宇部西消防署駐車場整備に伴う工事請負費、その他、備品購入費として防火衣、潜水等器具、消防用ホースなどの消防用資機材の購入費用と消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、資機材搬送車、指揮車、広報車それぞれ1台の購入費用となっております。次に公債費は1億4,196万7,401円で23ページに記載のとおり組合債元金償還金と長期債利子でございます。予備費については、23ページに記載のとおり報酬と旅費へ充用しております。

続きまして歳入について説明いたします。12ページをお開きください。分担金及び負担金は収入済額28億944万3,158円で13ページに記載のとおり分担金は構成市からの分担金及び特別分担金で、負担金は山口県へ派遣しております職員3人分の職員派遣給与費負担金でございます。次に使用料及び手数料は、収入済額2,413万650円で主なものは13ページに記載のとおり危険物関係手数料となっております。次に県支出金は、収入済額5,313万3,000円でこれは消防用車両等整備事業に係る石油貯蔵施設立地対策事業費補助金でございます。次に繰越金は、収入済額1,903万7300円でこれは平成28年度の歳計剰余繰越金でございます。次に諸収入は、収入済額1,013万412円で主なものは15ページに記載のとおり消防広域応援交付金、高速道路救急支弁金収入となっております。次に組合債は、収入済額1,780万円でこれは消防用車両等整備事業に係る消防施設整備事業債でございます。また、27ページに実質収支に関する調書、28ページからは、財産に関する調書がありますので詳細につきましては御参照いただきたいと思います。説明は以上でございます。

○**射場議長** 以上で、管理者の提案理由の説明は、終わりました。

次に、本件に関し、監査委員から決算審査意見の報告を求めます。床本監査委員。

○**床本監査委員** それでは、平成29年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計決算に係る審査について御説明いたします。審査意見書1ページをお開きください。まず、審査の結果であります。地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された平成29年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係帳簿、証拠書類等により照合調査を行い、係数の正確性、予算の執行状況等について審査した結果、決算書等については、関係法令に準拠して作成され、その係数は正確であり予算の執行についても適正に行われていることが認められました。

次に第5の審査意見についてであります。総括では、決算収支状況について述べるとともに歳入、歳出それぞれの構成等について示しています。また、意見としては、今後とも適切な事業計画のもと、より一層の経費の節減の取組などにより健全な財政運営を図りながら、消防体制や施設等の充実・強化に努めていただくよう要望しているところです。以上簡単ですが決算審査に係る説明を終わります。

○**射場議長** 以上で、監査委員の決算審査意見の報告は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑は、ありませんか。山田議員。

○**山田議員** 質疑はページを追うことなく全体からということでよろしいですね。

それでは、21ページの委託料のことでお伺いいたします。何件か大きな委託料がありますが例えば清掃委託料は、どのように支出をされたのか。入札等されたと思いますが何件程度の応募



があってこのような結果になったのか。そして予定された価格に対してどうだったのかについてお伺いいたします。

○橋本総務課長 委託料の庁舎清掃業務委託料がどのように執行されたかということで入札の状況ですが現在、手元に詳しい資料がございません。参加業者、予定価格が手元にないので明確にお答えできませんけれども適正な入札業者によって適正に執行していることは報告させていただきます。以上です。

○山田議員 それでは、あまりにも何のための決算議会か分からないような状況です。ぜひともそれぞれの特に130万円を超えるようなものについては、どのような支出がされたのか。また入札をしたのか。入札参加業者は、何社でどのような入札結果だったかということぐらいは報告できるようにしておくべきだと思うので清掃委託料、機械等保守点検委託料、検査分析委託料、電算開発委託料、電算機器保守委託料、これは130万円を超えておりますのでそれぞれ入札の経過、参加業者、そして予定価格があったと思うのでそれについては、今日いきなり出してくださいと言っても出せないですよ。どうなのでしょう。

○橋本総務課長 今、担当のものに書類を準備させていますので後ほど議場で回答させていただきます。

○山田議員 もう一つお伺いしますが、これらのもので入札なしでしたことはないと思いますが確認をさせていただきたいのですが、その点はいかがですか。

○橋本総務課長 財務規則にのっとったシステムの中では、入札をせずにした事例はございません。すみません、一点ほど修正させていただきます。電算機器保守委託料等については、人事給与システム、それから財務会計システム、地方公会計システム等については入札をしておりません。これらは実施している業者が一業者であるため、そのメンテナンスに関わる部分でございまして他社が実施することは困難ということで導入業者へ年次点検の委託を実施している状況でございます。

○山田議員 それでは、次の質問をさせていただきます。21ページの負担金補助及び交付金の中の消防学校負担金というのがありますが、これはどのような基準でこのような金額になっているのかお答えください。

○橋本総務課長 21ページに示される山口県消防学校負担金でございますけれどもこちらは本消防局の職員が消防学校に入校する際、消防学校から示された経費の負担金となります。入校期間中の寝具の借上げ、食事代等を含めた負担金となっております。

○射場議長 よろしいでしょうか。質疑への答弁の準備をして回答があるということですので、その間、他の質問を受けたいと思いますがよろしいでしょうか。志賀議員。

○志賀議員 執行部側が答弁を準備されているということなので暫時休憩をされてはどうでしょうか。

○射場議長 ただいま、暫時休憩ということでお諮りいたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○射場議長 御異議なしと認めまして暫時休憩いたします。開会は口頭にてお伝えいたします。

午前11時08分暫時休憩

午前11時20分再開

○**射場議長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。議案第8号の継続をいたします。先ほどの山田議員による質疑に対しての答弁を求めます。橋本課長。

○**橋本課長** それでは、委託料、130万円を超える契約について上から順番に説明をさせていただきます。まず、1つ目の清掃委託料ですけれども、こちらは庁舎関係の委託料になります。参加業者は全部で5者でございます。予定価格につきましては、事前見積徴収等の中で積算しておりまして予定価格が330万9,120円で落札額が281万2,752円で落札率が85%となっております。続いて、機械等保守点検委託料でございますけれども、こちらは消防指令センターでございますけれども、そちらの保守委託がメインになってきます。こちらにつきましましては、先ほど説明させていただきましたけれども、機器の導入業者でないと維持管理ができないということで随意契約となっております。契約金額が3,611万5,200円となっております。年間を通じての委託となっております。残りは、空気呼吸器、空気充填機等の細かい維持管理の委託料となりまして130万円以下の契約となっております。それから検査分析委託料につきましては、基本的には危険物保安技術協会にタンクの点検をしてもらうための委託でございます。平成29年度は、13件ほど委託しておりましてその金額が889万1,500円となっております。続いて、電算開発委託料で693万9,000円となっております。こちらについては財務会計システムの公会計システムの対応でNECが導入メーカーですので、そちらと随意契約をしております。金額が324万円です。それから消防組合の地方公会計制度導入助言業務委託、こちらにつきましましては予定価格を345万6,000円としておりまして、こちらは実施できる業者を選定するためにプロポーザルをかけております。参加した業者は1者でトーマツさんでございまして入札金額が291万6,000円となっております。続いて、電算機器保守委託料ですけど、こちらにも人事給与システムそれからWebサーバ、併せて財務会計システム保守点検委託ということでこちらにも導入業者による随意契約となっております。130万円を超えますのが財務会計システムの保守委託料で226万170円でございます。130万円以上の委託料については以上でございます。

○**山田議員** この場での質問になってお手を煩わせましたが、今後は必要なものにつきましては資料請求等で事前にお伺いしておこうと思います。ありがとうございました。

○**射場議長** ほかにございませんか。ないようであります。これにて質疑を終結いたします。これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**射場議長** ないようであります。これにて討論を終結いたします。これより採決いたします。議案第8号は、これを認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

○**射場議長** 起立全員であります。よって、議案第8号は認定することに決しました。

日程第5 議案第9号から第11号までについて

○**射場議長** 次に日程第5、議案第9号から第11号までを一括議題といたします。

本件に関し、管理者から提案理由の説明を求めます。久保田管理者。

○**久保田管理者** それでは、議案の提案理由を説明いたします。

議案第9号物品購入の件について、高規格救急自動車1台を購入し救急業務の充実強化を図るものです。これは、平成21年度に購入し9年経過した車両の更新で宇部中央消防署に配備をするものです。なお、平成30年度石油貯蔵施設立地対策等補助事業及び一般補助施設整備等事業債を活用して行うものです。購入金額は、3,375万円を予定しており、契約方法は、宇部市及び山陽小野田市、競争入札参加資格者名簿の消防車両を取り扱っている登録業者のうち入札対応可能な3つの業者による条件付一般競争入札を実施いたしました。その結果、落札業者である有限会社藤中ポンプ店と仮契約を締結しています。購入物品の規格については、国が定める補助金交付に関する要綱に定める規格です。

次に、議案第10号物品購入の件について、高規格救急自動車1台を購入し救急業務の充実強化を図るものです。こちらも平成21年度に購入し9年経過した車両の更新で小野田消防署に配備するものです。なお、寄附金を活用して行うものです。購入金額は、3,375万円を予定しており、契約方法は、宇部市及び山陽小野田市、競争入札参加資格者名簿の消防車両を取り扱っている登録業者のうち入札対応可能な4つの業者による条件付一般競争入札を実施いたしました。その結果、落札業者である有限会社藤中ポンプ店と仮契約を締結しています。購入物品の規格については、議案第9号において購入予定の救急車と同等の規格としております。

次に、議案第11号物品購入の件について、水槽付消防ポンプ自動車(Ⅱ型)1台を購入し消防力の充実強化を図るものです。これは、平成12年度に購入をして18年経過した車両の更新で山陽消防署に配備するものです。なお、平成30年度石油貯蔵施設立地対策等補助事業を活用して行うものです。購入金額は、4,276万8,000円を予定しており、契約方法は、宇部市及び山陽小野田市、競争入札参加資格者名簿の消防車両を取り扱っている登録業者のうち入札対応可能な4つの業者による条件付一般競争入札を実施いたしました。その結果、落札業者である有限会社藤中ポンプ店と仮契約を締結しています。購入物品の規格については、国が定める補助金交付に関する要綱に定める規格です。説明は以上です。どうぞよろしく申し上げます。

○**射場議長** 以上で、管理者の提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。議案第9号から第11号までを一括議題とします。質疑はありませんか。山田議員。

○**山田議員** それでは、入札をされたということで落札率を教えてください。

○**射場議長** 末永課長。

○**末永警防課長** 落札率でございますが、まず、始めに議案第9号の高規格救急自動車ですが、こちらの落札率が99.27%、次に議案第10号の高規格救急自動車ですが、こちらも同じく99.27%となっております。議案第11号の水槽付き消防自動車ですが、こちらの落札率が99.5%となっております。以上でございます。

○**山田議員** 今の落札率を聞くと落札に至らなかった他の業者は、落札率が100%を超えてい

たとえてよろしいでしょうか。

○末永警防課長 全ての入札業者の入札額については、現在、手元に資料がございません。申し訳ございません。

○山田議員 先ほどの質問をしたところで、ぜひ準備をしておいていただきたかったのですが、通常、こういう場合は辞退とかですね、100%を超えていたとか、その程度も分からないということですか。

○末永警防課長 入札参加業者については、確認しておりますが金額については手元に資料がないということがございます。最低金額のみの確認、落札率の確認をしております、そちらまで至っておりませんでした。

○山田議員 答弁できないということよろしいですか。

○射場議長 末永課長。

○末永課長 確認し答弁をさせていただきます。

○射場議長 暫時休憩します。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○射場議長 暫時休憩いたします。

—————午前11時34分暫時休憩—————

—————午前11時40分再開—————

○射場議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。議案第9号から議案第11号までの山田議員の質疑に対して答弁を求めます。末永課長。

○末永警防課長 山田議員の先ほどの落札業者以外の入札率が100%を全て超えていたかという御質問にお答えいたします。議案第9号ですが入札者が3者ありましてこのうち予定価格を超えていた100%以上のものについては1者となります。次に議案第10号ですが、こちらについては入札者4者ということで100%を超えていたものについては2者あります。次に議案第11号でございますが、こちら入札者が4者ございまして100%を超えていたものは2者となります。以上でございます。

○山田議員 今後は事前の資料請求等で対応していきますのでよろしくお願いします。

○射場議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○射場議長 ないようであります。これにて、質疑を終結いたします。

これより、討論、表決に入ります。まず、議案第9号物品購入の件（高規格救急自動車1台）を議題とします。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○射場議長 ないようであります。これにて、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。議案第9は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○射場議長 起立全員であります。よって、議案第9は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号物品購入の件（高規格救急自動車1台）を議題とします。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○射場議長 ないようであります。これにて、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。議案第10号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○射場議長 起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号物品購入の件（水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）1台）を議題とします。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○射場議長 ないようであります。これにて、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。議案第11号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○射場議長 起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

---

○射場議長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

ここで一言、議員におかれましては詳細説明を求める場合は可能な限り事前の協力をお願いしたいと思います。執行部におかれましては議案に対しての内容に関しては万全の体制で臨むようお願いいたします。これにて、平成30年11月（第2回）宇部・山陽小野田消防組合議会定例会を閉会いたします。

—————午前11時44分閉会—————

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年11月12日

議 長 射 場 博 義

署 名 議 員 氏 原 秀 城

署 名 議 員 大 井 淳 一 朗

